

令和3年度

定時総会提出書類

日 時 令和3年5月27日（木）
午前10時30分～

場 所 水戸京成ホテル「瑠璃の間」

公益社団法人茨城県林業協会

令和3年度定時総会次第

1. 開 会

2. 理事長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議長選出

5. 報告事項

第1号案件 令和2年度事業報告について

第2号案件 令和3年度事業計画並びに収支予算書について

6. 議事

第1号議案 令和2年度貸借対照表並びに損益計算書（正味財産増減計算書）
財産目録について

（監査報告）

第2号議案 令和3年度会費の額及び納入方法について

第3号議案 役員（常勤）の報酬額の決定について

第4号議案 役員（常勤）退職慰労金の支給額の決定について

第5号議案 借入金（短期運転資金）の最高限度額の決定について

第6号議案 余裕金預入先の決定について

第7号議案 入会金の額の決定について

第8号議案 任期満了に伴う理事の選任及び監事の一部選任について

第9号議案 （公社）茨城県林業協会と（公社）茨城県緑化推進機構及び
（一社）茨城県治山林道協会との合併計画の承認について

第10号議案 「森林湖沼環境税」の継続を求める決議について

7. 閉 会

報告事項

第1号案件

令和2年度事業報告について

令和2年度事業報告

我が国の林業・木材産業は、戦後造林した人工林の半数以上が一般的な主伐期である50年生を超え本格的な利用期を迎えており、森林の有する多面的機能を将来にわたって發揮させていくため、この人工林を「伐って、使って、植えて、育てる」という形で循環利用することが重要となっています。

このためには、施業の集約化などによる原木生産の集積拡大、スマート林業の推進、国産材の生産流通構造のイノベーションに取り組むとともに、魅力ある林業の実現を目指す人材の育成が求められている中、令和元年度から地方に配分されることになった「森林環境譲与税」も令和2年度から前倒しで当初予定の倍額が配分され税事業の取組の加速化が求められています。

また、地球温暖化の進行や豪雨災害の頻発等を背景に公益的機能を有する森林の働きに対して国民の期待がますます高まってきており、森林整備・保全の推進と緑の国土強靱化が強く望まれています。

このような状況の中、県内においては、全国に先駆けて人工林資源の成熟化が進む中、意欲と能力のある林業経営体を中心に施業の集約化を進め森林整備や木材生産の低コスト化に取り組むとともに、川上から川下までの事業者によるサプライチェーン構築の推進、宮の郷工業団地には、BP材の生産工場や新素材「改質リグニン」の実証プラントが建設されるなど、県産木材の安定供給と需要拡大に向けた取り組みが進められています。

さらに、「森林湖沼環境税」を活用した事業は、主伐後の再造林などの森林整備も取り組みが拡大しており、県産木材の利用を促進するための木づかい運動の一環として取り組んできた「グリーンフェスティバル」は、コロナ禍で中止せざるを得ませんでしたが、代わりにコロナ対策を講じながら「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン」を開催するなど、森林や木材利用の大切さをはじめ、県民参加の森づくりを一層推進していくための機運醸成に努めてまいりました。その他、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会や理事会も書面決議となり、会議や研修も一部リモートでの開催となりました。

林業労働力確保支援センターとしては、「緑の雇用」事業や林業担い手育成強化対策事業等により、ICT（情報通信技術）などを活用した施業の集約化や作業の機械化に対応できる若い現場技能者の確保・育成に努めました。

収益事業である、林業会館の管理・運営については、事務所等の賃貸業務を行うとともに管理については、施設の修繕や経費の節減に努めました。

〔公益事業〕

I. 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1事業）

1. 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

（全国森林組合連合会委託事業 18,341,318円）

林業の現場で働く技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する経営体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連へ提出する事務と研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施した。

（1）事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用		3か月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

（2）受講者数

研修区分	経営体数	研修生数
トライアル雇用	4	4人
林業作業士（FW1年目）研修	9	10人
林業作業士（FW2年目）研修	9	12人
林業作業士（FW3年目）研修	5	7人
現場管理責任者（FL）研修	4	4人
統括現場管理責任者（FM）研修	2	2人

（3）指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大臣登録業務

「緑の雇用」事業実施経営体14事業体の指導及び監督検査（年3回）

及び緑の雇用研修3年目修了者の大臣登録事務を実施した。

2. 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 4,475,258円）

林業就業者の確保・育成を図るため、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就労者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施した。

（1）就業促進事業

①情報交換等

ア、ホームページの更新

イ、林業雇用情報の収集・相談対応

HPからの就業相談受付、林業経営体からの求人情報収集、相談対応

- ウ、認定事業体ガイドブックの作成、配布
 ②女性就業者育成支援事業
 女性の就業支援アドバイザーの配置による就業相談

(2) 事業体経営力強化事業

林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催

研修名称	開催日	参加者数	内 容
森林・林業活性化セミナー	12月8日	78人	先進取組事例や国・県の新たな施策の動向を参考に林業の成長産業化を図る。

(3) 労働力調査事業（県内一円）

林業事業体等における労働力に関する調査の実施

・調査期間 12月～2月 ・調査経営体数 79経営体

3. 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 4,992,424円）

主伐・再造林による一貫施業等を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施した。

区 分	実施日	場 所	受講者数
高所作業車運転技能講習	7月17日～18日 3月11日～12日	PEO建機教習センター	12人
地山掘削及び土止め支保工作 業主任者技能講習	7月29日～31日	建荷協研修センター	10人
小型移動式クレーン運転技能講習	8月31日～9月2日	PEO建機教習センター	7人
車両系建設機械運転技能講習	9月10日～17日	PEO建機教習センター	6人
伐木等機械運転特別教育	9月14日～15日	林災協茨城県支部	5人
はい作業主任者技能講習	9月26日～27日	陸災防水戸会場	10人
走行集材機械運転特別教育	10月1日～2日	林災協茨城県支部	6人
簡易架線集材装置等運転特別教育	10月7日～8日	林災協茨城県支部	6人
不整地運搬車運転技能講習	10月16日～17日 11月6日～7日	PEO建機教習センター	8人
機械集材装置運転業務特別教育	10月29日～30日	林災協茨城県支部	4人
フルハーネス型の墜落制止用 器具使用の業務特別教育	1月8日 1月12日	PEO建機教習センター	14人
玉掛け技能講習	3月9日	PEO建機教習センター	2人
計			90人

4. 森林整備技士養成事業（林業協会事業 330,000円）

森林整備を一層推進するため、土木・造園関係の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定した。

- ・講習日数：3日間
- ・場 所：JA茨城教育センター（水戸市）及び現地（那珂市・鉾田市）
- ・受講者数：11名

II. 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公2事業）

1. 森林・林業活性化対策事業（県補助率 1/2 事業費 2,000,000円）

- ア、森林・林業・木材産業の振興に関する普及啓発活動
- イ、木材需要拡大対策及び安定供給体制整備の情報収集及び検討
- ウ、林業振興のための調査、研究
- エ、「林業いばらき」を林業改良普及協会と共同発行（12回）

開催日	内 容	場 所
5月10日	植樹苗木の無償配布（県内7カ所）	土浦市 他
7月30日	県産材利用促進検討会	水戸市
8月19日 11月17日	木製品開発研修会 (2回)	常陸大宮市
9月16日	木づかいPRポスターの作成・配布	県内一円
10月15日	県産材利用促進検討会	那珂市
12月 8日	認定事業体等情報交換会	水戸市
12月16日	理事・監事コンプライアンス研修会	水戸市
3月 5日	カシノナガキクイムシ研修会	古河市

2. 地域林政アドバイザー養成研修事業（県補助事業 1,821,601円）

市町村における森林経営管理制度の実施体制を補完するため、林業に関する一定の知識を有する者を対象として、地域林政アドバイザーを養成するための研修会を実施した。

（研修内容）

地域課題の解決、森林計画制度、森林法令、森林経営管理制度、森林経営、森林整備、木材利用、森林情報の活用、木材利用（計17時間）

（実施期間、受講者数、場所）

	実施期間	受講者数	場 所
第1回	12月14日～ 15日、18日	9名	茨城県土浦合同庁舎、笠間クラインガルテン、現地（笠間市大橋）
第2回	3月16日～ 17日、19日	7名	林業会館会議室、美和工芸ふれあいセンター、現地（常陸大宮市小田野）

- ・地域林政アドバイザー新規登録者数 11名

3. 県民参加の森林づくり事業（県委託事業 132,000円）
県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉋や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行った。

・貸出件数 14件（令和2年4月～令和3年3月）

4. いばらきの森普及啓発事業（県補助事業 1,173,000円）
森林・林業及び木材産業に関する分野等で活躍する女性就業者の視点を活かし、展示会等でのPR活動を実施し、森林整備や木材利用の重要性などを情報発信した。なお、体験型イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

○PRキャンペーン

10月18日 筑西市（道の駅グランテラス筑西）

10月31日～11月1日 水戸市（水戸駅北口駅前広場）

○出前講座

1月14日 筑波研究学園専門学校（土浦市）

1月22日 文化デザイナー学院（水戸市）

〔収益事業〕

○林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化に伴い、対策として建物付属設備のエアコンの修繕や下水排水の詰まり解消などの維持管理を行うとともに、電気の購入先契約変更により経費の節減につとめた。

〔法人会計〕

○林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

下記の会議や研修会等を開催するとともに関係行事への参加、要請活動などを行った。

ア、総会、理事会、業務執行理事会、幹事会の開催

イ、関係機関との会議への参加

ウ、国や県・市町村への施策の提案・要望活動

エ、「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」の開催

2月9日、2月26日、3月18日（3回）

1. 会議の開催

(1) 定時総会

開催日	内 容
5月28日 (書面決議)	1. 報告事項 第1号案件 令和元年度事業報告について 第2号案件 令和2年度事業計画並びに収支予算書について 2. 議 事 第1号議案 令和元年度貸借対照表並びに損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録について 第2号議案 令和2年度会費の額及び納入方法について 第3号議案 役員（常勤）報酬額の決定について 第4号議案 借入金（短期運転資金）最高限度額の決定について 第5号議案 令和2年度余裕金の預入先決定について 第6号議案 入会金の額の決定について

(2) 業務執行理事会（理事長、副理事長、専務理事）

開催日	内 容
8月18日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業・木材に関する普及啓発活動について ・林業団体の今後のあり方について
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度上期事業報告について ・林業団体の今後のあり方に関する検討会の開催経緯について ・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について（上期）
3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業計画並びに収支予算案について ・令和3年度会費の額及び納入方法について ・役員（常勤）報酬額の決定について ・「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」の開催結果について（中間報告）

(3) 理事会

開催日	内 容
5月11日 (書面決議)	1. 議 事 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認について 第2号議案 令和2年度定時会員総会の開催及び提出議案について 2. 報告事項 第1号案件 理事長及び業務執行理事の業務執行状況について（令和元年度下期）
12月3日	1. 議 事 第1号議案 「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」の設置について 第2号議案 令和2年度上期の事業実施状況について 2. 報告事項 第1号案件 理事長及び業務執行理事の業務執行状況について（令和2年度上期） 第2号案件 令和3年林業団体合同新年の集いについて

3月26日	1. 議 事 第1号議案 令和3年度事業計画並びに収支予算案について 第2号議案 令和3年度会費の額及び納入方法について 第3号議案 役員(常勤)報酬額の決定について 2. 報告事項 第1号案件 「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」の開催結果について(中間報告)
-------	--

(4) 監 査

開 催 日	内 容
5月1日	令和元年度における会計及び業務に関する監査

(5) 幹事会

開 催 日	内 容
7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度林業関係主要施策について(林政課・林業課) ・「グリーンフェスティバル2020」について ・いばらき自民党への県政要望について ・その他
9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2020」の開催について ・その他

(6) 会議等への出席

開 催 日	内 容	場 所
4月10日	東京新聞取材(常陸太田市森林組合)	常陸太田市
4月14日	第1回林業いばらき編集会議(書面)	那珂市
5月11日	(公社)茨城県緑化推進機構総会第1回理事会(書面決議)	水戸市
5月22日	茨城県森林保全協議会総会(書面決議)	水戸市
5月29日	(公社)茨城県緑化推進機構総会(書面決議)	水戸市
6月26日	茨城県林業改良普及協会通常総会(書面決議)	那珂市
6月30日	第2回林業いばらき編集会議	那珂市
6月30日	茨城県認定事業体連絡協議会役員会	水戸市
7月30日	第1回林業団体の今後のあり方に関する検討会	水戸市
7月30日	茨城県認定事業体連絡協議会総会	水戸市
8月27日	第2回林業団体の今後のあり方に関する検討会	水戸市
8月31日	いばらき自民党政務調査会県政要望懇談会	水戸市
9月18日	農林水産関係団体連絡会事務局会議	水戸市
9月25日	第3回林業団体の今後のあり方に関する検討会	水戸市
10月18日	いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2020(道の駅グランテラス筑西)	筑西市
10月20日	第4回林業団体の今後のあり方に関する検討会	水戸市
10月28日	第3回林業いばらき編集会議	那珂市
10月31日 ～11月1日	いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2020(水戸駅北口)	水戸市
11月3日	森の仕事ガイダンス(就職相談会)	東京都
11月4日	県選出国會議員との懇談会(参議院議員会館)	東京都
11月16日	常総市道の駅県産木材利活用要望	常総市
11月27日	茨城県林業改良普及協会役員会(書面決議)	那珂市
12月18日	茨城県林業改良普及協会臨時総会(書面決議)	那珂市

1月12日	茨城県森林組合連合会10周年記念式典及び初市	常陸大宮市
2月12日	第4回林業いばらき編集会議(書面)	那珂市
3月10日	(公社)茨城県緑化推進機構総会第2回理事会(書面決議)	水戸市
3月25日	茨城県木材協同組合連合会研修棟及び関連施設竣工式及び木材まつり表彰式	常陸大宮市
3月31日	県産木材使用ベンチ寄贈式(県三の丸庁舎)	水戸市

第2号案件

令和3年度事業計画並びに収支予算書について

令和3年度事業計画

我が国の林業・木材産業は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、近年は国産材生産量の増加、木材自給率の上昇、CLTやBP材等の新たな木材利用技術の進展等森林・林業・木材産業には明るい兆しも見られる。

また、地球温暖化の進行や豪雨災害の頻発等を背景に、二酸化炭素の吸収・固定や国土保全など、公益的機能を有する森林の働きに対しても国民の期待がますます高まってきており、森林整備・保全の推進が強く望まれている。このような流れを確実なものとし、国産材の安定かつ循環利用に向けた体制の構築を図るとともに、地球温暖化防止に向けて脱炭素社会の実現を図るため、建物の木造化・木質化を積極的に進めるなど、木材利用の一層の推進を図ることが緊要である。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済停滞により、住宅建築受注や木材需要の減少が顕在化するなど厳しさが増しているが、ここに来て、米国の住宅市場は驚異的な活況を呈しており、旺盛な木材需要に供給が追いつかない状況で、国内においては、米材や欧州材の輸入量が激減し、木材価格の急騰と品不足に陥っており、ウッドショックと呼ばれるような混迷状態に陥っている。

このような中、県内においては、意欲と能力のある林業経営体が森林の経営・管理を集積し集約化を進めるとともに、川上から川下までの事業者によるサプライチェーン構築の取り組みや宮の郷工業団地にはBP材の生産工場が整備され、「改質リグニン」の実証プラントも建設されるなど様々な動きが見られる。

また、平成20年度からこれまでの13年間、間伐をはじめ再造林の推進、木材需要の拡大、森林環境教育などに積極的に取り組み大きな成果を納めてきた「森林湖沼環境税」事業も第3期の最終年度（4年目）を迎えることになる。

しかしながら、これまでの木材価格の低迷や森林所有者の森林経営に対する意欲の低下など厳しい状況が続いているため、引き続き効率的な経営により「緑の循環システム」を構築していくためには「森林湖沼環境税」事業を継続して実施していく必要があることから、さらなる延長に向けた働きかけを林業関係団体が一丸となって取り組んでいくこととする。

さらに、令和元年度から導入された、「森林環境譲与税」を活用した市町村の森林整備等も、本格的な取り組みはこれからという状況にあるため、市町村の林務行政を支援できる体制づくりを進める。

一方、近年、本県においても地震や台風による大規模な自然災害が発生し甚大な被害をもたらしているが、このような山地災害等への確に対応するため、森林整備や治山対策による「緑の国土強靱化」を進めていくこととする。

そして、東日本大震災から10年が経過したが、今なお、福島原発の放射性物質による特用林産物をはじめとする林業への影響は大きいものがあり、引き続き対応を求めていく必要がある。

このような、いくつもの課題や急騰する木材価格と品不足など、緊急事態に対応するために、必要に応じて関係団体との情報交換や調整などを行っていくこととする。

林業労働力確保支援センターとしては、「緑の雇用」事業や担い手育成強化対策事業等により、ICT（情報通信技術）などを活用した施業の集約化や作業の機械化に対応できる若い現場技能者の確保・育成に努めることとする。

また、このような様々な動きに対応し、総合的に取り組んでいくためには、当協会の組織を強化・充実していかなければならないため、関係団体との連携を図りながら統合に向けた検討を進めていく。

収益事業では、引き続き林業会館の管理・運営を行いながら、会館の老朽化に伴う今後の対応等についても検討していくこととする。

〔公益事業〕

I. 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1事業）

1. 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

（全国森林組合連合会委託事業 17,510千円）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する経営体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連への提出事務と研修生日誌や指導員の研修記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施する。

（1）事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用		3か月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	

※集合研修は、林業協会が企画し、講師を依頼して実施する基本的な知識・技術習得のための研修及び講習機関に依頼して実施する林業作業に必要な資格等の取得講習

※OJT研修は、研修生が所属する経営体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

（2）受講予定者数

研修区分	経営体数	研修生数
トライアル雇用	1	1人
林業作業士（FW1年目）研修	9	11人
林業作業士（FW2年目）研修	7	7人
林業作業士（FW3年目）研修	8	10人
多技能化研修	-	-人
現場管理責任者（FL）研修	5	5人
統括現場管理責任者（FM）研修	1	1人

（3）指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大臣登録業務

事業実施経営体からの事業計画、上期報告、実績報告等の指導・とりまとめ及び経営体を巡回しての書類チェックや研修状況の確認を行う監督・検査業務、また、3年目研修修了者等の農林水産大臣登録業務を行う。

2. 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 8,546千円）

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就労者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を行う。

- (1) 就業促進事業
 - ①現場見学会、情報交換等
 - ア、高校生等の現場見学会
 - イ、ホームページの更新
 - ウ、林業雇用情報の収集
 - エ、認定事業体ガイドブックの作成
 - ②女性就業者育成支援事業
林業に関心を持つ女性への就業支援
 - (2) 林業就業支援事業（新規事業）
林業就業希望者を対象に、就業相談や林業実地研修を実施
 - ・ 1日コース（基礎知識、就業相談、現場見学）
 - ・ 7日間コース（基礎知識、安全衛生講習、刈り払い機、チェーンソー操作研修、実地講習）
 - (3) 事業体経営力強化事業
林業事業主等を対象に、経営体の経営力を高めるための雇用改善及び生産性向上に係る講習会の開催
 - (4) 労働力調査事業
林業事業体等における労働力に関する調査の実施
3. 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 5,000千円）
主伐・再造林による一貫施業等を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施する。
 4. 森林整備技士養成事業（林業協会事業 300千円）
森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定する。
 - ・ 講習日数：3日間
 - ・ 場 所：水戸市「林業会館会議室」他 現地
 - ・ 受講者数：10名予定

II. 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公2事業）

1. 地域林政アドバイザー養成事業（県補助事業 2,000千円）
市町村における森林の経営管理の実施体制を補完するため、林業に関する一定の知識を有する者を対象として、地域林政アドバイザーを養成するための研修を実施する。
2. 県民参加の森林づくり事業（県委託事業 132千円）
県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉋や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行う。

3. いばらきの森普及啓発事業（県補助事業 2, 173千円）

林業関係への女性進出に伴い、森林の現場や木材加工、木造建築の設計等で活躍している女性による新たな視点から森林・林業・木材に関する普及啓発活動を行うとともに体験型イベントを開催する。

〔収益事業〕

○ 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策として建物付属設備の修繕など、適切に維持管理を行うとともに光熱水費等の経費節減につとめる。

〔法人会計〕

○ 林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

下記の会議や研修会等を開催するとともに関係行事への参加、要請活動などを行うものとする。

ア、総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、会員団体連絡会議、林業団体合同
新年の集いの開催

イ、研修会の開催、関係機関との会議、緑化行事への参加

ウ、森林・林業に関する普及啓発を行うためグリーンフェスティバルを開催

エ、国や県・市町村への施策の提案・要望活動

オ、「林業いばらき」を林業改良普及協会と共同発行

令和3年度収支予算書(正味財産増減計算書)

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	116	4,986	1,860	6,962
正会員受取会費	0	0	52	3,222	839	4,113
一般会費	0	0	52	0	839	891
特別会費	0	0	0	3,222	0	3,222
特別会員受取会費	0	0	11	1,764	174	1,949
一般会費	0	0	11	0	174	185
特別会費	0	0	0	1,764	0	1,764
賛助会員受取会費	0	0	53	0	847	900
事業収益	31,356	4,305	0	0	0	35,661
事業収益	31,356	4,305	0	0	0	35,661
雑収益	0	0	0	1,925	3,000	4,925
受取賃貸料	0	0	0	1,425	0	1,425
雑収益	0	0	0	500	3,000	3,500
経常収益計	31,356	4,305	116	6,911	4,860	47,548
(2) 経常費用						
事業費	31,356	4,305	116	6,911	0	42,688
役員報酬	3,100	300	0	18	0	3,418
給料手当	9,500	1,165	0	228	0	10,893
退職給付費用	0	0	0	295	0	295
法定福利費	2,400	0	0	98	0	2,498
福利厚生費	0	0	0	20	0	20
会議費	0	20	0	311	0	331
旅費交通費	200	100	0	438	0	738
通信運搬費	400	150	0	25	0	575
減価償却費	0	0	116	407	0	523
消耗什器備品費	0	0	0	40	0	40
消耗品費	500	300	0	40	0	840
修繕費	80	100	0	361	0	541
印刷製本費	1,200	700	0	91	0	1,991
燃料費	120	20	0	10	0	150
光熱水料費	276	0	0	971	0	1,247
電気	250	0	0	875	0	1,125
ガス	6	0	0	26	0	32
上下水道	20	0	0	70	0	90
賃借料	500	500	0	150	0	1,150
保険料	0	0	0	120	0	120
諸謝金	400	300	0	40	0	740
租税公課	800	0	0	1,798	0	2,598
広報費	200	0	0	30	0	230
保安費	0	0	0	236	0	236
清掃費	0	0	0	272	0	272
リース料	440	40	0	10	0	490
交際接待費	0	0	0	318	0	318
事務諸掛	200	10	0	201	0	411
講習会研修費	11,000	150	0	10	0	11,160
支払負担金	0	0	0	75	0	75
委託費	0	350	0	0	0	350
協賛金	0	0	0	100	0	100
雑費	40	100	0	198	0	338
管理費	0	0	0	0	4,860	4,860
役員報酬	0	0	0	0	82	82
給料手当	0	0	0	0	3,057	3,057
退職給付費用	0	0	0	0	5	5
法定福利費	0	0	0	0	2	2
会議費	0	0	0	0	189	189
旅費交通費	0	0	0	0	162	162
通信運搬費	0	0	0	0	25	25
減価償却費	0	0	0	0	58	58
消耗什器備品費	0	0	0	0	10	10
消耗品費	0	0	0	0	10	10
修繕費	0	0	0	0	39	39
印刷製本費	0	0	0	0	9	9
光熱水料費	0	0	0	0	139	139
電気	0	0	0	0	125	125
ガス	0	0	0	0	4	4

令和3年度収支予算書(正味財産増減計算書)

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
上下水道	0	0	0	0	10	10
保険料	0	0	0	0	30	30
租税公課	0	0	0	0	202	202
広報費	0	0	0	0	330	330
保安費	0	0	0	0	64	64
清掃費	0	0	0	0	68	68
交際接待費	0	0	0	0	32	32
事務諸掛	0	0	0	0	149	149
支払負担金	0	0	0	0	75	75
協賛金	0	0	0	0	100	100
雑費	0	0	0	0	23	23
経常費用計	31,356	4,305	116	6,911	4,860	47,548
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0

第1号議案

令和2年度貸借対照表並びに損益計算書(正味財産増減計算書)財産目録について

貸借対照表内訳表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益事業	収益事業	法人会計	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	3,235,333	13,462,607	724,021	17,421,961
現金	70,304	8,271	4,135	82,710
普通預金	3,165,029	13,454,336	719,886	17,339,251
常陽銀行 本店	0	0	709,033	709,033
常陽銀行 県庁支店	3,165,029	12,369,452	10,853	15,545,334
足利銀行 水戸支店	0	1,084,884	0	1,084,884
未収金	795,085	5,093	0	800,178
流動資産合計	4,030,418	13,467,700	724,021	18,222,139
2 固定資産				
(1) 基本財産				
(2) 特定資産				
(3) その他固定資産				
建物	1,442,899	5,050,147	721,449	7,214,495
建物付属設備	95,102	332,859	47,551	475,512
車両運搬具	0	0	1	1
什器備品	112,116	392,406	56,059	560,581
土地	4,200,000	14,700,000	2,100,000	21,000,000
分収造林	3,419,125	0	0	3,419,125
その他固定資産合計	9,269,242	20,475,412	2,925,060	32,669,714
固定資産合計	9,269,242	20,475,412	2,925,060	32,669,714
資産の部合計	13,299,660	33,943,112	3,649,081	50,891,853
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,010,089	690,476	0	1,700,565
預り金	236,672	236,293	12	472,977
社会保険預り金	56,582	10	3	56,595
雇用保険預り金	24,026	5	1	24,032
源泉課税預り金	35,492	6	2	35,500
市・県民税預り金	120,572	22	6	120,600
保証金	0	236,250	0	236,250
法人税等引当金	0	417,400	0	417,400
未払消費税	0	449,500	0	449,500
流動負債合計	1,246,761	1,793,669	12	3,040,442
2 固定負債				
預り預託金	0	16,850,000	0	16,850,000
固定負債合計	0	16,850,000	0	16,850,000
負債の部合計	1,246,761	18,643,669	12	19,890,442
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
2 一般正味財産	12,052,899	15,299,443	3,649,069	31,001,411
正味財産の部合計	12,052,899	15,299,443	3,649,069	31,001,411
負債及び正味財産合計	13,299,660	33,943,112	3,649,081	50,891,853

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	17,421,961	9,751,091	7,670,870
現金	82,710	19,346	63,364
普通預金	17,339,251	9,731,745	7,607,506
常陽銀行 本店	709,033	1,773,756	-1,064,723
常陽銀行 県庁支店	15,545,334	6,128,462	9,416,872
足利銀行 水戸支店	1,084,884	1,829,527	-744,643
未収金	800,178	6,235,089	-5,434,911
流動資産合計	18,222,139	15,986,180	2,235,959
2 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
(3) その他固定資産			
建物	7,214,495	7,554,445	-339,950
建物付属設備	475,512	557,457	-81,945
車両運搬具	1	1	0
什器備品	560,581	840,449	-279,868
土地	21,000,000	21,000,000	0
分取造林	3,419,125	3,419,125	0
その他固定資産合計	32,669,714	33,371,477	-701,763
固定資産合計	32,669,714	33,371,477	-701,763
資産の部合計	50,891,853	49,357,657	1,534,196
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,700,565	1,029,624	670,941
預り金	472,977	483,610	-10,633
社会保険預り金	56,595	67,842	-11,247
雇用保険預り金	24,032	22,248	1,784
源泉課税預り金	35,500	38,770	-3,270
市・県民税預り金	120,600	118,500	2,100
保証金	236,250	236,250	0
法人税等引当金	417,400	82,000	335,400
未払消費税	449,500	1,142,700	-693,200
流動負債合計	3,040,442	2,737,934	302,508
2 固定負債			
預り預託金	16,850,000	16,850,000	0
固定負債合計	16,850,000	16,850,000	0
負債の部合計	19,890,442	19,587,934	302,508
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	31,001,411	29,769,723	1,231,688
正味財産の部合計	31,001,411	29,769,723	1,231,688
負債及び正味財産合計	50,891,853	49,357,657	1,534,196

正味財産増減計算書内訳表
 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費			1,010,400	4,719,979	1,251,621	6,982,000
正会員受取会費			90,800	3,050,095	982,105	4,123,000
一般会費			90,800		810,200	901,000
特別会費				3,050,095	171,905	3,222,000
特別会員受取会費			19,600	1,669,884	269,516	1,959,000
一般会費			19,600		175,400	195,000
特別会費				1,669,884	94,116	1,764,000
賛助会員受取会費			900,000			900,000
事業収益	28,139,000	4,126,601				32,265,601
事業収益	28,139,000	4,126,601				32,265,601
雑収益			139,950	3,521,153		3,661,103
受取賃貸料				1,420,000		1,420,000
受取利息				206		206
雑収益			139,950	2,100,947		2,240,897
経常収益計	28,139,000	4,126,601	1,150,350	8,241,132	1,251,621	42,908,704
(2) 経常費用						
事業費	28,139,000	5,191,414	140,353	6,460,228		39,930,995
役員報酬	2,553,800	326,400				2,880,200
給料手当	7,939,274	1,597,400		2,292		9,538,966
退職給付費用				288,000		288,000
法定福利費	2,342,847					2,342,847
福利厚生費				14,526		14,526
会議費				42,963		42,963
旅費交通費	77,438	144,290		351,406		573,134
通信運搬費	458,361	140,827		29,616		628,804
減価償却費			140,353	491,234		631,587
消耗品費	633,833	648,307		37,990		1,320,130
修繕費				337,238		337,238
印刷製本費	1,354,308	652,357		16,500		2,023,165
燃料費	121,783	20,866		3,923		146,572
光熱水料費	377,328			989,779		1,367,107
電気	342,166			892,924		1,235,090
ガス	8,164			20,299		28,463
上下水道	26,998			76,556		103,554
賃借料	437,200	410,360		32,127		879,687
保険料				115,808		115,808
諸謝金	484,000	473,058				957,058
租税公課	872,783	881		1,657,750		2,531,414
広報費	103,620	103,620		30,250		237,490
保安費				309,390		309,390
清掃費				263,332		263,332
リース料	412,242	41,790				454,032
交際接待費				138,500		138,500
事務諸掛	189,750	23,430		353,870		567,050
講習会研修費	9,780,433	327,916				10,108,349
支払負担金				112,000		112,000
雑費		279,912		841,734		1,121,646
管理費					1,251,621	1,251,621
給料手当					573	573
退職給付費用					72,000	72,000
福利厚生費					3,631	3,631
会議費					13,236	13,236
旅費交通費					43,400	43,400
通信運搬費					29,616	29,616
減価償却費					70,176	70,176
消耗品費					9,497	9,497
光熱水料費					109,975	109,975
電気					99,214	99,214
ガス					2,255	2,255
上下水道					8,506	8,506
保険料					28,952	28,952
諸謝金					120,000	120,000
租税公課					166,700	166,700
広報費					30,250	30,250
保安費					77,348	77,348
清掃費					65,833	65,833
事務諸掛					88,000	88,000
支払負担金					112,000	112,000
雑費					210,434	210,434
寄付金		77,000				77,000
寄付金		77,000				77,000
経常費用計	28,139,000	5,268,414	140,353	6,460,228	1,251,621	41,259,616
評価損益等調整前当期経常増減額		-1,141,813	1,009,997	1,780,904		1,649,088
評価損益等計						
当期経常増減額		-1,141,813	1,009,997	1,780,904		1,649,088
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						

正味財産増減計算書内訳表
令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
他会計振替前当期一般正味財産増減額		-1,141,813	1,009,997	1,780,904		1,649,088
税引前当期一般正味財産増減額		-1,141,813	1,009,997	1,780,904		1,649,088
法人税、住民税及び事業税				417,400		417,400
当期一般正味財産増減額		-1,141,813	1,009,997	1,363,504		1,231,688
一般正味財産期首残高						29,769,723
一般正味財産期末残高						31,001,411
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						31,001,411

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	0	30,000	-30,000
受取会費			
正会員受取会費	4,123,000	4,267,000	-144,000
一般会費	901,000	901,000	0
特別会費	3,222,000	3,366,000	-144,000
特別会員受取会費	1,959,000	1,939,000	20,000
一般会費	195,000	175,000	20,000
特別会費	1,764,000	1,764,000	0
賛助会員受取会費	900,000	870,000	30,000
事業収益			
事業収益	32,265,601	43,058,419	-10,792,818
雑収益			
受取賃貸料	1,420,000	2,575,500	-1,155,500
受取利息	206	182	24
雑収益	2,240,897	954,833	1,286,064
経常収益計	42,908,704	53,694,934	-10,786,230
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,880,200	3,887,600	-1,007,400
給料手当	9,538,966	10,621,486	-1,082,520
退職給付費用	288,000	288,000	0
法定福利費	2,342,847	2,667,324	-324,477
福利厚生費	14,526	126,036	-111,510
会議費	42,963	459,795	-416,832
旅費交通費	573,134	1,411,892	-838,758
通信運搬費	628,804	819,346	-190,542
減価償却費	631,587	859,731	-228,144
消耗什器備品費	0	140,272	-140,272
消耗品費	1,320,130	1,854,173	-534,043
修繕費	337,238	969,964	-632,726
印刷製本費	2,023,165	2,940,262	-917,097
燃料費	146,572	196,295	-49,723
光熱水料費	1,367,107	1,529,859	-162,752
電気	1,235,090	1,411,569	-176,479
ガス	28,463	29,948	-1,485
上下水道	103,554	88,342	15,212
賃借料	879,687	2,032,919	-1,153,232
保険料	115,808	116,024	-216
諸謝金	957,058	1,563,961	-606,903
租税公課	2,531,414	2,871,338	-339,924
広報費	237,490	742,900	-505,410
保安費	309,390	338,850	-29,460
清掃費	263,332	284,003	-20,671
リース料	454,032	465,782	-11,750
交際接待費	138,500	217,000	-78,500
事務諸掛	567,050	229,202	337,848
講習会研修費	10,108,349	13,145,631	-3,037,282
宿泊助成費	0	461,270	-461,270
支払負担金	112,000	129,500	-17,500
委託費	0	497,640	-497,640

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
雑費	1,121,646	505,363	616,283
管理費			
役員報酬	0	60,000	-60,000
給料手当	573	67,584	-67,011
退職給付費用	72,000	72,000	0
福利厚生費	3,631	0	3,631
会議費	13,236	132,636	-119,400
旅費交通費	43,400	51,800	-8,400
通信運搬費	29,616	29,672	-56
減価償却費	70,176	95,526	-25,350
消耗什器備品費	0	35,068	-35,068
消耗品費	9,497	22,642	-13,145
修繕費	0	77,000	-77,000
印刷製本費	0	15,120	-15,120
光熱水料費	109,975	169,985	-60,010
電気	99,214	156,841	-57,627
ガス	2,255	3,328	-1,073
上下水道	8,506	9,816	-1,310
保険料	28,952	28,446	506
諸謝金	120,000	0	120,000
租税公課	166,700	167,200	-500
広報費	30,250	30,100	150
保安費	77,348	92,212	-14,864
清掃費	65,833	71,001	-5,168
交際接待費	0	22,000	-22,000
事務諸掛	88,000	136,360	-48,360
支払負担金	112,000	129,500	-17,500
雑費	210,434	43,649	166,785
寄付金			
寄付金	77,000	101,392	-24,392
経常費用計	41,259,616	54,024,311	-12,764,695
評価損益等調整前当期経常増減額	1,649,088	-329,377	1,978,465
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,649,088	-329,377	1,978,465
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,649,088	-329,377	1,978,465
法人税、住民税及び事業税	417,400	82,000	335,400
当期一般正味財産増減額	1,231,688	-411,377	1,643,065
一般正味財産期首残高	29,769,723	30,181,100	-411,377
一般正味財産期末残高	31,001,411	29,769,723	1,231,688
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,001,411	29,769,723	1,231,688

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却に方法について

定率法によっている。

(3) 消費税の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	38,044,535	30,830,040	7,214,495
建物付属設備	29,901,000	29,425,488	475,512
車両運搬具	730,970	730,969	1
什器備品	2,866,352	2,305,771	560,581
合 計	71,542,857	63,292,268	8,250,589

財 産 目 録

令和 3年 3月31日 現在

(単位:円)




貸借対照表科目		金額
(流動資産)		
	現金預金	17,421,961
	現金	82,710
	普通預金	17,339,251
	未収金	800,178
流動資産合計		18,222,139
(固定資産)		
基本財産		
特定資産		
その他固定資産		
	建物	7,214,495
	建物付属設備	475,512
	車両運搬具	1
	什器備品	560,581
	土地	21,000,000
	分収造林	3,419,125
固定資産合計		32,669,714
資産合計		50,891,853
(流動負債)		
	未払金	1,700,565
	預り金	472,977
	法人税等引当金	417,400
	未払消費税	449,500
流動負債合計		3,040,442
(固定負債)		
	預り預託金	16,850,000
固定負債合計		16,850,000
負債合計		19,890,442
正味財産		31,001,411

監査報告書

令和3年4月30日

公益社団法人 茨城県林業協会
理事長 石井 邦一 殿

公益社団法人 茨城県林業協会

監事 大員 恒天 
監事 石川 忠幸 
監事 川崎 穂積 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における会計及び業務の監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを用いて、当該年度における財務諸表及び収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査の結果

- (1) 令和2年度の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点について適正に表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

第2号議案

令和3年度会費の額及び納入方法について(案)

1. 会費の額

[正会員]

(単位：円)

団 体 名	一般会費	特別会費	計
茨城県森林組合連合会	168,000	-	168,000
茨城県木材協同組合連合会	154,000	-	154,000
茨城県林業種苗協同組合	88,000	1,404,000	1,492,000
一般社団法人 茨城県治山林道協会	131,000	1,818,000	1,949,000
一般社団法人 茨城県猟友会	61,000	-	61,000
茨城県椎茸農業協同組合	61,000	-	61,000
茨城県木材市場協同組合	39,000	-	39,000
日立港木材倉庫株式会社	39,000	-	39,000
茨城県林業改良普及協会	25,000	-	25,000
茨城県木材青壮年協会	25,000	-	25,000
八溝多賀木材乾燥協同組合	25,000	-	25,000
官の郷木材事業協同組合	25,000	-	25,000
もっくりん協同組合	25,000	-	25,000
茨城県認定事業体連絡協議会	25,000	-	25,000
小 計	891,000	3,222,000	4,113,000

[特別会員]

(単位：円)

団 体 名	一般会費	特別会費	計
茨城県林業研究グループ連絡協議会	25,000	-	25,000
公益社団法人 茨城県緑化推進機構	75,000	1,644,000	1,719,000
日本樹木医会 茨城県支部	25,000	-	25,000
茨城県林業土木事業協同組合	35,000	120,000	155,000
日本林業技士会茨城県支部	25,000	-	25,000
小 計	185,000	1,764,000	1,949,000

合 計	1,076,000	4,986,000	6,062,000
-----	-----------	-----------	-----------

2. 納入方法

(1)会費は、令和3年6月30日までに納入するものとする。

(2)振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 6987180

公益社団法人 茨城県林業協会

第3号議案 役員（常勤）報酬額の決定について

令和3年度の役員（常勤）報酬額は、400万円以内とする。

第4号議案 役員（常勤）の退職慰労金の額の決定について

第5号議案 借入金（短期運転資金）最高限度額の決定について

令和3年度の借入金最高限度額は、1千万円以内とする。

第6号議案 余裕金の預入先決定について

1. 常陽銀行本店及び県庁支店
2. 足利銀行水戸支店 とする。

第7号議案 入会金の額の決定について

令和3年度の入会金の額は、3万円とする。

第8号議案 任期満了に伴う理事の選任及び監事の一部選任について

公益社団法人茨城県林業協会役員名簿

理事：令和元年5月30日～
令和3年5月27日まで

監事：令和元年5月30日～
令和5年度総会終結時まで

名 称	役 職	氏 名	役職名	摘 要
前公益社団法人茨城県林業協会理事長	茨城県林業種 苗協同組合理 事長	石 川 多 聞	相 談 役	
学 識 経 験 者 (茨城県議会議員)	県議会議員	石 井 邦 一	理 事 長	常陸太田市 大子町選挙区
茨 城 県 森 林 組 合 連 合 会	代表理事 会 長	佐 川 卓 政	副 理 事 長	
茨 城 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会	会 長	野 上 満 正	副 理 事 長	
茨 城 県 林 業 種 苗 協 同 組 合	副理事長	根 本 一 郎	理 事	
一 般 社 団 法 人 茨 城 県 治 山 林 道 協 会	会 長	大 久 保 太 一	理 事	常陸太田市長
茨 城 県 木 材 市 場 協 同 組 合	理事長	打 越 芳 男	理 事	
一 般 社 団 法 人 茨 城 県 獵 友 会	会 長	島 田 信 一	理 事	
茨 城 県 椎 茸 農 業 協 同 組 合	代表理事	齋 藤 清	理 事	
宮 の 郷 木 材 事 業 協 同 組 合	理事長	堀 川 保 彦	理 事	
茨 城 県 認 定 事 業 体 連 絡 協 議 会	会 長	川 西 正 則	理 事	
公 益 社 団 法 人 茨 城 県 緑 化 推 進 機 構	理事長	栗 田 晴 二	理 事	
学 識 経 験 者 (茨城県議会議員)	県議会議員	岡 田 拓 也	理 事	高萩市、北茨城 市選挙区
公 益 社 団 法 人 茨 城 県 林 業 協 会	専務理事	大 森 富 美 男	理 事	
も っ く り ん 協 同 組 合	代表理事	石 川 忠 幸	監 事	
日 本 林 業 技 士 会 茨 城 県 支 部	支部長	大 貫 恒 夫	監 事	
前 茨 城 県 木 材 青 壮 年 協 会	会 長	川 崎 穂 積	監 事	

第9号議案 公益社団法人茨城県林業協会と公益社団法人茨城県緑化推進機構 及び一般社団法人茨城県治山林道協会との合併計画の承認について

「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」まとめ

今回検討委員会に参加した、(公社)茨城県林業協会、(公社)茨城県緑化推進機構、(一社)茨城県治山林道協会は、各法人とも、事業の予算規模が年々縮小傾向にあり、あるいは年度により増減が激しいなど、安定した経営を継続することが困難な状況となっている。

また、役職員についても、年々、高年齢化が進み、正職員が少なく臨時職員で対応しているため健全な運営に支障がでており、経営の合理化と将来を見据えた若手職員を確保・育成することが急務となっている。

このようなことから、下記の合併によるメリット等を考慮しつつ合併を目指して新たな公益法人としてスタートすることにより、これまで培ってきたそれぞれの団体の強みを活かしながら、県の林務行政を補完するとともに、急速に進む市町村を中心とした森林整備に対して支援できる体制を整備し、県及び市町村とともに、緑化及び治山事業の推進をはじめとし、本県林業の振興に努めることとする。

なお、合併の基本方針は、別紙のとおりとする。

記

1. 合併によるメリット

- ①重複している部門や機能を1つにまとめることにより、経費を削減できる。
 - ・管理部門(経理・庶務)の統合による人件費の削減
 - ・総会、理事会等の一本化による会議費の削減
 - ・公認会計士等の一本化による委託費等の削減
 - ・定期刊行物の発行や購入費の削減
- ②経営基盤が強化され、職員の待遇改善により、人の確保や新たな事業展開が図られる。
- ③三法人が一つになることで、人的な相乗効果が期待できる。
- ④部門毎の繁忙期やイベント等に合わせて、短期的に他部門からの協力が得られる。
- ⑤資金力(財務基盤)が強化され、経営が安定するとともに社会的信用を得られやすい。
- ⑥消滅法人は、事業継承した後の職員の雇用や債務の弁済について不安がなくなる。

2. 公益法人としてのメリット

- ①税制及び寄付金控除の優遇措置が充実している。
 - ・公益目的事業として認定された事業は、法人税が非課税となる。
(法人税) 23.2% (800万円までは15%)
 - ・収益事業から生じた利益の50%を公益目的事業に繰り入れる際に、みなし寄付金として損金算入される。
 - ・利子、配当等の金融収益にかかわる源泉徴収所得税が非課税となる。
- ②収益事業の利益の50%を公益目的事業に繰り入れることにより、公益目的事業の拡大が図れる。
- ③剰余金を特定費用準備金や資産取得資金に充てることにより、将来の事業への活用や資産の取得が図られる。
- ④一般社団法人に比べて社会的信用が優れている。

3. 合併に伴うデメリット

- ①認可関係の変更申請を含め事務手続きが多くなる。
- ②人事(給与や待遇)や会計システムなどの調整が必要になる。

基本方針

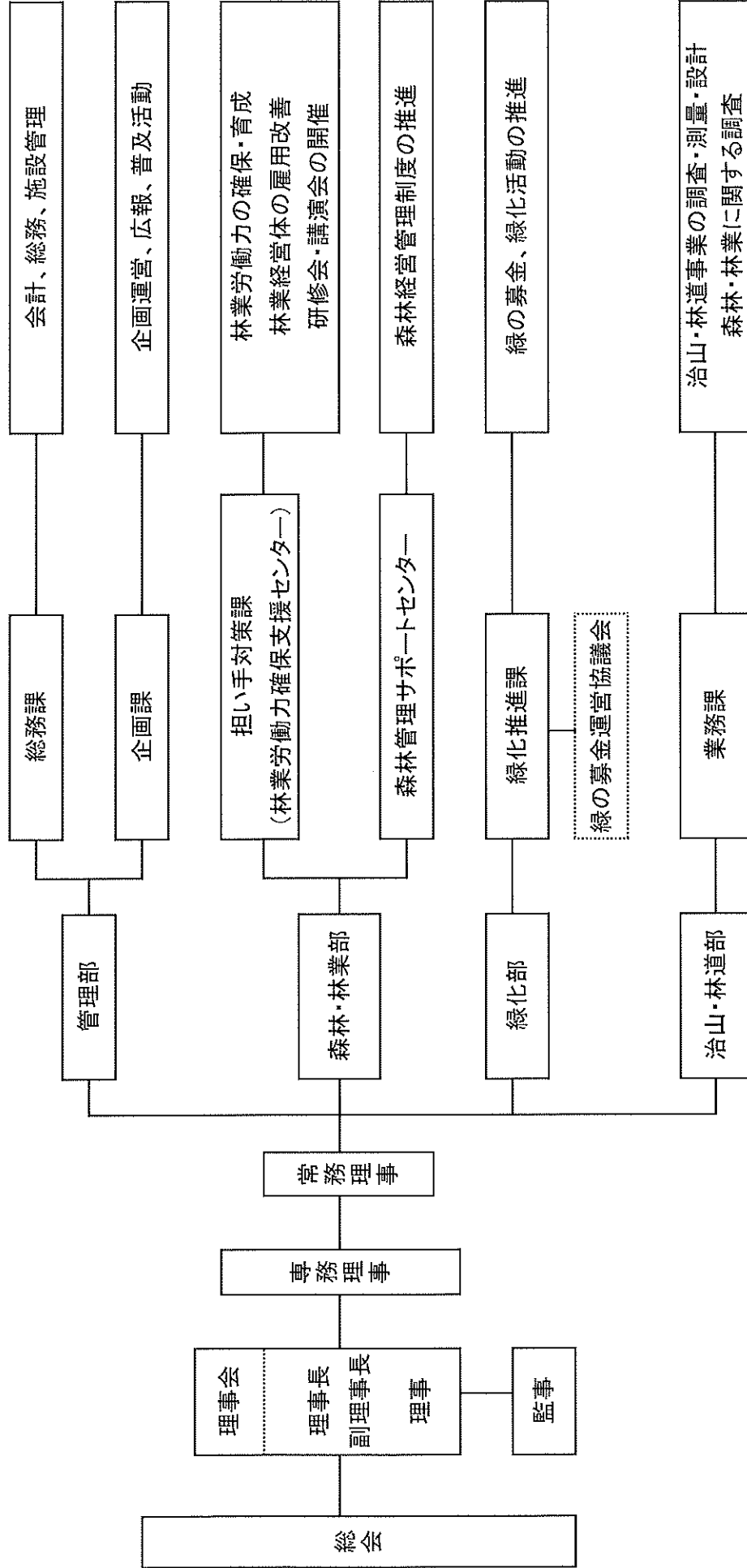
○法人の存立に関わる基本的事項の考え方

	項目	内 容
1	合併方式	合併に関わる3法人の事業費を合計して公益、収益部門の事業比率を見ると公益目的事業が50%を超えることから、公益法人として活動した方が社会的信用性や税制上有利であることから、林業協会を存続法人として、緑化推進機構と治山林道協会を吸収する合併方式が望ましい。
2	合併の期日	各法人とも事業運営が年々厳しくなることが予想されることや、新たに「森林経営管理制度」が導入され市町村を中心とした森林整備がスタートしたことから、これらへの支援など早急な対応が求められていることなどを考慮すると、できる限り早い段階での合併が望ましいと考えられることから、令和4年4月1日を目指すこととする。
3	新法人の名称	今後、さらに各団体から名称案を募り、令和3年8月頃までに決定することとする。
4	新法人の事務所の位置	現在の水戸市三の丸1-3-2林業会館内とし、当面は現状のままで事務を行うこととする。なお、林業会館の建て替えや移転など、新たな動きがあった時に事務室の統合を行う。
5	財産の取扱い	新法人の一体性の観点から、合併前の各法人が持っていた財産(土地、建物、債権、債務等)は、新法人に引き継ぐ。
6	理事、監事の定数及び任期の取扱い	定款上の任期によらず、合併当初の1年間に限り現状の役員数とし、その後は効率的に運営するため、役員数を減らすなど適当な人数に改める。
7	職員の身分の取扱い	原則、合併前の職員を引き継ぐこととする。 ただし、任用、給与等については調整が必要である。
8	定款、諸規程の取扱い	定款及び諸規程等については、合併前の各団体の定款等を元に新たに作成し、合併後の事務・事業の運営に支障がないようにする。
9	運営組織について	運営組織は、別紙案のとおり4部制とし、部の下に課を置く。なお、組織全体を管理するため常勤理事として専務理事1名、常務理事1名を置く。但し、専務理事及び常務理事とも1つの部長を兼務することとする。
10	会費の取扱いについて	合併に係る団体の内部取引となる会費を除き、現状の形で市町村、関係団体等に会費の納入をお願いする。

合併後の組織図(案)

※専務理事と常務理事を置き両理事は部長を兼任する。

[業務内容]



団体名 科目	公益目的事業					收益事業					法人会計					R4/R3 x100				
	林業協会		緑化推進機構			公益目的		公益事業			緑化推進		3団体計(R3)							
	公益目的1	公益目的2	共通	小計	公益目的	合計	林業協会	治山林道	公益事業	法人会計	法人会計	法人会計	合計	合計						
管理費																				
役員報酬																				
給与手当																				
退職給付費用																				
法定福利費																				
福利厚生費																				
会議費																				
旅費交通費																				
通信運搬費																				
減価償却費																				
什器備品費																				
消耗品費																				
修繕費																				
印刷製本費																				
燃料費																				
光熱水料費																				
保険料																				
租税公課費																				
広報費																				
保安費																				
清掃費																				
交際接待費																				
賃借料																				
事務諸掛																				
支払員担金																				
支払手数料																				
雑費																				
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
寄付金																				
經常費用計	31,356	4,305	116	35,777	30,353	48,649	0	79,002	16,921	131,700	9,911	41,512	51,423	1,860	1,813	7,463	11,036	10,537	95	
当期經常増減額	0	0	0	-353	-386	1,165	426	-16,919	-16,493	0	10,990	10,990	4,783	4,137	-1,366	2,941	0	0	0	
3經常外費用																				
当期正味財産増減	0	0	0	-353	-386	1,165	426	-16,919	-16,493	0	10,990	10,990	4,783	4,137	-1,366	2,941	0	0	0	
正味財産期首残高																				
正味財産期末残高																				

林業3団体の合併に係るスケジュール

時期		茨城県林業協会 (存続法人)	茨城県緑化推進機構 (消滅法人)	茨城県治山林道協会 (消滅法人)	
2 年度	2月 ～ 3月	林業団体の今後のあり方に関する検討会委員会開催			
	4月	検討委員会の結果とりまとめ・合併計画作成			
令 和 3 年 度	5月 ～ 6月	理事会開催 検討委員会の結果報告 合併計画説明・了承	理事会開催 検討委員会の結果報告 合併計画説明・了承	理事会開催 検討委員会の結果報告 合併計画説明・了承	
		社員総会開催 (通常総会) 合併計画説明・了承	社員総会開催 (通常総会) 合併計画説明・了承	社員総会開催 (通常総会) 合併計画説明・了承	
	8月	理事会開催 合併契約決議	理事会開催 合併契約決議	理事会開催 合併契約決議	
		合併契約締結			
	9月	県への変更認定申請 官報公告	官報公告	官報公告	
	10月	債権者への個別催告 書面の事前備置	債権者への個別催告 書面の事前備置	債権者への個別催告 書面の事前備置	
	11月	県公益認定等審議会の承認			
	3月	社員総会開催 (臨時総会) 合併契約の承認	社員総会開催 (臨時総会) 合併契約の承認	社員総会開催 (臨時総会) 合併契約の承認	
	令 和 4 年 度	4月	合併の効力発生 R4.4.1		
		5月	社員総会 (通常総会)		

第10号議案 「森林湖沼環境税」の継続を求める決議について

「森林湖沼環境税」の継続を求める決議(案)

森林は、県土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材生産等の多面的機能の発揮によって、県民生活及び地域経済に大きな貢献をしている。

しかしながら、森林・林業は、長期にわたる木材価格の低迷などから、森林所有者の経営意欲は減退し、隣地境界の不明確化や造林未済地の発生、更には所有規模が零細であるため、施業の集約化や路網の整備、作業の機械化などによる生産性の向上が求められているなど、依然として厳しい状況にある。

さらに、戦後造林した人工林の半数以上が利用期を迎えており、さらなる木材の需要拡大と流通の合理化を図っていく必要がある。

このため、川上から川下までの林業関係者が一体となり、豊富な森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を通じて、林業の成長産業化を実現するとともに森林を適切に管理することにより、2050カーボンニュートラルの実現にも寄与していかなければならない。

こうした中、県は、平成20年度から「森林湖沼環境税」を導入し、適正な森林整備と木材利用の促進、森林環境教育などに取り組み、大きな成果を収めてきたものの、引き続き諸課題の解決に取り組み、「緑の循環システム」を確立し、林業・木材産業の活性化と機能豊かな森林づくりを推進するため、令和3年度が最終年度となる「森林湖沼環境税」を継続されるよう、下記事項を決議する。

記

森林資源の循環利用を促進し、森林の適切な管理と持続可能な森林経営を実現するため「森林湖沼環境税」の継続を求める

令和3年5月27日

公益社団法人茨城県林業協会

公益社団法人 茨城県林業協会会員名簿

令和3年4月1日現在

〒	住 所	名 称	役 職	氏 名	事務所TEL
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	公益社団法人茨城県林業協会	理事長	石井邦一	029-225-5949
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-23	茨城県森林組合連合会	代表理事 会長	佐川卓政	0294-70-3620
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-38	茨城県木材協同組合連合会	会長	野上満正	0294-33-5121
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県林業種苗協同組合	理事長	石川多聞	029-221-4506
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	一般社団法人茨城県治山林道協会	会長	大久保太一	029-225-7280
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-38	茨城県木材青壮年協会	会長	加倉井正和	0294-33-5121
310-0826	水戸市渋井町50	茨城県木材市場協同組合	理事長	打越芳男	029-221-3111
311-0122	那珂市戸4692	茨城県林業改良普及協会	会長	佐川卓政	029-295-7318
309-1607	笠間市石寺680	一般社団法人茨城県猟友会	会長	島田信一	0296-72-7730
319-1231	日立市留町2435-10	日立港木材倉庫株式会社	代表取締役 社長	川井顯一	0294-53-1311
312-0063	ひたちなか市田彦1220-8	茨城県椎茸農業協同組合	代表理事	齋藤 清	029-271-3880
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-30	八溝多賀木材乾燥協同組合	代表理事	皆川正一	0294-76-2725
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-25	宮の郷木材事業協同組合	代表理事	堀川保彦	0294-70-3901
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-32	もっくりん協同組合	代表理事	石川忠幸	0294-33-5544
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県認定事業体連絡協議会	会長	川西正則	029-225-5949
311-0122	那珂市戸4692	茨城県林業研究グループ連絡協議会	会長	穂山與市	029-295-7318
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	公益社団法人茨城県緑化推進機構	理事長	栗田晴二	029-303-2828
306-0112	古河市東山田4260-1	一般社団法人日本樹木医会茨城県支部	支部長	古谷孝之	0280-78-0259
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県林業土木事業協同組合	理事長	石津健光	029-225-3143
311-3107	東茨城郡茨城町小鶴115-1	日本林業技士会茨城県支部	支部長	大貫恒夫	029-292-3927